

議案番号	事 件 名	議決結果
第10号議案	御坊市漁港管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第11号議案	御坊市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号議案	市道猪野々大浜通線御坊大橋耐震補強工事請負契約の変更について	原案可決
第13号議案	令和元年度御坊市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第14号議案	令和元年度御坊市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第15号議案	令和元年度御坊市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第16号議案	令和2年度御坊市一般会計予算	原案可決
第17号議案	令和2年度御坊市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第18号議案	令和2年度御坊市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第19号議案	令和2年度御坊市介護保険特別会計予算	原案可決
第20号議案	令和2年度御坊市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第21号議案	令和2年度御坊市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第22号議案	令和2年度御坊市水道事業会計予算	原案可決
委員会第1号議案	地方自治法第180条による市長専決処分事項の指定の一部改正	原案可決
委員会第2号議案	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長を求める意見書	原案可決

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ ～健康診査のご案内～

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見のために「医科健康診査」を実施します。また、「歯科健康診査」も実施します。ぜひこの機会に健康診査を受診しましょう。

医科健康診査

◇対象者 後期高齢者医療制度にご加入中の方

◇皆さんに実施する検査項目

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）

◇医師が必要と判断した方に追加で実施する項目

貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

◇注意事項

- ・すでに同様の検査を受診している場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など、定期的に健康管理が行われている場合は、受診しなくてもかまいません。
- ・生活習慣病の治療などで、定期的に医療機関を受診している方は、受診が必要かを主治医に相談してください。
- ・9月に募集する人間ドックと重複して受診することはできませんのでご注意ください。

◇実施期間 令和2年6月1日～令和3年2月28日

◇自己負担 無料

◇持参物 保険証、受診券、受診票（問診票）

◇実施場所 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

◇問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

歯科健康診査

◇対象者

令和2年3月末で75歳・80歳・85歳になられた方と90歳以上になられた方

◇検査項目

問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、^{えんげ}口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

対象の方には、5月下旬に受診券を直接送付します。受診券発行の申し込みは不要です。

